

平成 27 年度 第 1 回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日 時 平成 27 年 7 月 10 日（金）午後 2 時 30 分～午後 5 時 00 分
会 場 総合福祉センターひまわり館 1 階 ホール
出 席 委 員 ◎中川 千恵美委員、○小西 ひとみ委員、
竹下 秀子委員、伊崎 葉子委員、中島 妃早子委員、伊藤 秀樹委員、
前田 勝則委員、井田 達男委員、川橋 袖子委員、榊原 かず子委員、
伊藤 左登美委員、西川 智之委員、河村 加恵委員、中邨 廣賢委員、
井上 和美委員、竹内 久子委員、中谷 喜久男委員、小林 英代委員、
山崎 直委員

（欠席）田中 裕喜委員、後藤 智恵委員、高木 敏弘委員

◎：会長等、○：副会長等

傍 聴 者 なし

議 題 (1) 次世代育成支援後期行動計画の総括について
(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について
(3) 子育て短期支援事業の実施内容について
(4) 地域型保育事業について

決 定 事 項

子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について、指標を確認した。
国の実施要綱に沿った内容で、子育て短期支援事業を実施することを決定した。

議 事 詳 細

開会

（会議の開催にあたり会長より挨拶）

会長 社会的養護というと、何か特別にと思われがちですが、身の回りで、身近に皆さんが関わっていらっしゃる中で、気になる子どもやサインに早く気付くということを改めて考えていく必要がある。社会的養護とともに、子どもの貧困ということも念頭におきながら、サインを出せない子どもたちの存在も意識できればと思う。

本日も、議事の中で会議を公開することに格別の支障となる事項はないように思うので、公開としたいと考えるが、委員の皆様よろしいか。

（異議なし）

では、近江八幡市会議の公開に関する取扱要綱第4条の規程に基づき本会議は公開とすることを決定する。

(1) 次世代育成支援後期行動計画の総括について
(事務局より、後期行動計画の評価等について説明)

(説明概要)

平成22年度に策定した次世代育成支援後期行動計画の、最終年度、平成26年度の評価、進捗結果について報告した。

委員 既に5年が経過。随分、色々な受け皿も増えてきて、悩みを抱えている方が、情報や安心を得られる良い場所がたくさんできたなあと思った。課題もたくさん残しているので、今後の見通しの中で、具体的な計画がきちんとなされて、色々な施策が充実して行って欲しい。

会長 学校教育、福祉政策、健康増進も含めて、関係する部署全体で取り組んでいくという姿勢が非常に重要。この計画が利用する市民の元に、どう届いていくかということも大事である。

委員 幼稚園の評判があまり良くない気がする。保育園ばかりに目を向けるのではなく、今ある幼稚園に「みんなが来たいなあ」と思えるように変えられると、待機児童も解消されるかもしれない。

委員 保育サービスの充実というところで、色々なタイプの保育サービスが充実して、量的な拡充がされている様子が伺えるが、その中で、現状、待機児童の発生状況はどうか。

事務局 資料4に推移を報告しています。平成23年から定員で200名以上を増やしてきましたが、今年の4月現在で45人の待機児童が依然としてあります。その内訳については、80%以上が3歳未満児です。

会長 この最終年度の成果と課題を認識しながら、ニーズ調査による内容を踏まえて、平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画の中に展開されていくということで、引き続き、皆さんのそれぞれのお立場で認識、確認いただきたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

(事務局より、事業計画の進捗管理について説明)

(説明概要)

子ども・子育て支援事業計画の概要を振り返るとともに、進捗管理における評価指標や点検手法について説明した。

委員 外国人住民への子育て支援の充実という項目だが、もう少し、生活の内実に関わった施策が考えられてイメージされてもいいのではないか。

事務局 市国際協会の協力の下、言葉や文化について職員も学んだ上で、子どもさん、保護者の方へのサポートを実践しています。できるだけ親御さんの不安や心配事も解消していけるよう取り組んでいます。

会長 言葉の壁や母語の保障などを支援する取り組みがされているのであれば、現状の取り組みが反映された成果指標を検討いただきたい。

委員 校舎・園舎等の設備整備があるが、だいぶ古く、臭いも酷い園舎がある。一方で、新しく校舎を建てていたりするが、我が子が通っている園がいつ修繕されるのか分かればと思う。

事務局 将来的な少子化という課題もある中で、どういう形、財源で施設整備をするのが一番良いのかを計画し、進めていきます。

委員 放課後等デイサービス事業の開設促進だが、現在の進捗、見通しはどうか教えていただきたい。

事務局 放課後等デイサービス事業は、北里学区に1カ所のみ整備されています。事業所の不足が課題になっていますので、障がい児の放課後の居場所について取り組みを進めていきます。

会長 現状を伴う成果指標を加えていただく指摘も踏まえた上で、この指標を使った進捗管理にて評価いただくということで、今後、この会議で点検していきたいと思う。

(異議なし)

(3) 子育て短期支援事業の実施内容について

(事務局より、ショートステイ事業の検討内容について説明)

(説明概要)

ショートステイ事業の実施に向け、ニーズ調査による見込み量、対象者、実施形態など検討すべき内容について説明した。

委員 調査を基にした見込み量ではなく、ショートステイの施設が必要だという生の声が親御さんや関係者から担当課に上がってきているのか。本当のニーズ、どういう数のどういう世帯に必要なのかを掴めているのか。

事務局 発達相談の中で、学童期の保護者から、自分では育てられないので引き取って欲しいというような相談があります。子どもさんの発達課題だけではなく、その保護者さんも精神的な課題や発達課題を抱えておられて、家族の理解も得られず、相談されることがあります。

要保護児童対策地域協議会におけるケースのひとつとして、親自身が一時的にでも預けたいと思っても、児童相談所の一時保護が利用できないケースがあります。その場合には、ショートステイ事業等で一時的に親子を離すことで、虐待の重篤化の防止につながります。

委員 対象になる方は、困難な日常にあることが恐らく多く、自分への必要性を明瞭に主張することが難しい。他市町では利用があるという実情の中で、近江八幡市に全くニーズがない、全く必要ないということはあり得ない。制度は一応整備して、必要とする人には届くよう工夫して広報していくことが大事だと思う。

委員 実施要綱では対象者は児童又は母子等となっている。母親も一時保護されるに必要な事由であれば、子どもだけを預かれば良いという契約では事態に対応できないので、枠組みとしてはこの点も設定していく必要がある。あえて対象者を狭く限定させる必要はない。

委員 非常に危険な状態を目の当たりにしたこともたくさんある。昨今の家庭を見ますと、子どもだけが放置される危険がいつ起こってもおかしくない状況がある。近江八幡市に何とか設置をしていただきたい。

会長 精査いただいた見込み数、国の実施要綱に沿った対象者・利用期間等にて、近隣市町の実施施設と協議の上、検討を進めていただきたい。また、

母子等に対する意見もあり、幅広い対象者での利用を大事にし、事務局にて実施準備を進めていただきたい。

(異議なし)

(4) 地域型保育事業について

(事務局より、地域型保育の現状と今後の展望について説明)

(説明概要)

本市の待機児童の状況、地域型保育の取り組み状況について報告した。

委員 小規模保育事業の新規募集に際して、株式会社等にも門戸を広げている経緯について説明いただきたい。

事務局 地域型保育事業には、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育という様々な事業があります。多様な事業に対応するため、個人事業主や株式会社等に門戸を広げていくということで、議論いただいた条例の中で定めています。

また、新制度には運営基準を満たしているか確認する制度があり、その中で保育の質の部分については、十分な担保を取って、安心して保育ができる状況を確認していきます。

委員 今までの株式会社経営の保育園で問題になっているのは、質の担保と安定的な運営が期待できるのかということ。採算合わずに閉園することがないように選定委員会において十分に慎重な審査を期待する。

会長 質の担保になる運営基準を厳重に確認いただくとともに、利用される保護者に対しては事業者についての説明をお願いしたい。また、2歳児以降の連携施設については重要であり、確保していただきたい。

委員 基準を確認してしっかりできたとしても、行政は長い目で、継続的に目を光らせていただきたい。

事務局 市で企画している研修会に参加いただいたり、定期的に訪問したりしながら、共に高まっていけるような体制を作っていきたいと考えています。

委員 保育園ではなく、母親の力で0～2歳を子育てしているお母さんもたく

さんいるので、そこも大事にしてください。

会長

新制度自体が、その市町の社会資源の再編ということを問うています。市内にある資源、サービス、未使用の施設も含めて、良い形で再編していただけるような展開も意識していただきたい。

働きたい人がちゃんと自分の仕事と、保育が実現できるという保育の施設整備と共に、やはり0～2歳の子どもと共に在宅で過ごしたいという方たちへの応援、子育て支援の本体が目指している子どもと過ごせる時間が保証される仕組みがもっと活発になっていけばと思う。

(会議の閉会にあたり副会長より挨拶)

副会長

長時間、本当に実りのあるご討議をいただいたと思う。どうかご自愛いただいて、また次の会議に元気にお会いできればと思う。

閉会